

福井大学附属図書館ソーシャルメディア運用ポリシー

令和7年7月14日

附属図書館長裁定

趣旨

福井大学附属図書館（以下「当館」という。）は、ソーシャルメディアによる情報発信の運用に関する基本的なルールを定めるとともに、ソーシャルメディアによる情報発信に起因する事故を未然に防止するため、「福井大学附属図書館ソーシャルメディア運用ポリシー」を以下のとおり定める。

定義

本ポリシーにおける「ソーシャルメディア」とは、当館が公式に運用する、X, Facebook, Instagram, YouTube 等の双方向型情報発信サービスを指す。

目的

当館からのお知らせやイベント情報などを積極的かつ即時的に発信することにより、当館利用者の利便性向上に寄与すると共に、地域・社会との連携の促進を図り、当館への理解と親しみを深めてもらうことを目的に運用する。

投稿内容

当館がソーシャルメディアを用いて発信する情報は、次の(1)～(3)のとおりとす。なお、ソーシャルメディアによる情報発信は当館ウェブサイト(<https://www.flib.u-fukui.ac.jp/>)の補助的な情報発信と位置付け、当館の公式発表および見解はウェブサイトにて発信する。

- (1) 当館ウェブサイトのニュース、開館情報、施設・設備に関する情報
- (2) 当館に関連するサービスやイベント、セミナー情報
- (3) その他、福井大学、学術情報に関する情報

投稿以外のアクション

当館のソーシャルメディアでの投稿以外のアクションについては、次の(1)～(3)のとおりとす。

- (1) 「いいね」や「シェア」、「フォロー」などのアクションは公的機関や教育機関、学内組織の公式アカウント以外については原則として行わない。

(2) 関連機関や出版社の投稿が利用者に必要な情報であれば再投稿・共有等のアクションをする場合がある。例：出版社からの電子ジャーナルアクセス不具合の投稿等

(3) 当館による投稿内容に関係のないコメントや、不適切と判断したコメントは、コメントの投稿者の承諾を得ずに全部または一部を非表示、削除、拒否することがある。

災害等緊急時の利用について

災害等の緊急時など当館ウェブサイトでの情報提供が困難な場合において、当館からの公式発表のためにソーシャルメディアサービスを運用することがある。なお、当該発信が公式なものであることを明確にするため、発信内容には「公式」または「緊急」の文言を付す。

著作権

当館がソーシャルメディアに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等）等の全ての権利は、当館に帰属する。

免責事項

当館がソーシャルメディアを用いて発信する情報についての免責事項は、次の(1)～(4)のとおりとする。

(1) 当館がソーシャルメディアに掲載している情報について細心の注意を払うが、内容の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。

(2) ユーザーが当館ソーシャルメディアの情報をを用いて行う一切の行為については、当館は何ら責任を負うものではない。

(3) 当館ソーシャルメディアに関連して生じたユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルについて、いかなる場合でも一切の責任を負わない。

(4) 当館は、本ポリシーを予告なく変更することがある。

その他

運用に支障をきたす重大な事態が発生した場合、当館はソーシャルメディア公式アカウント停止などの対応を行った上、事態の改善に努める。